

日医発第 225 号（健Ⅱ）（法安）
令和 6 年 4 月 17 日

都道府県医師会
担当理事 殿



日本医師会常任理事
釜 菴 敏
宮 川 政 昭
細 川 秀 一
(公 印 省 略)

新型コロナワクチンの接種に伴い副反応を疑う症状が生じた者への対応について

今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛標記の事務連絡がなされ、本会に対しても周知方依頼がありました。

本事務連絡は、新型コロナウイルス感染症に関連する心筋炎の既往のある小児、若年者について、オミクロン株 XBB. 1. 5 系統の新型コロナワクチン接種後に心筋炎が生じた事例の報告が 2 例目となったため、厚生労働省の審議会の意見も踏まえ、下記のとおり、新型コロナワクチン接種における心筋炎及び心膜炎の注意喚起を改めて行うものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方、ご高配のほどお願い申し上げます。

記

1. 新型コロナウイルス関連の心筋炎の既往を有する者において、新型コロナワクチン接種後に心筋炎を発症した副反応疑い症例が見られたことを踏まえ、新型コロナワクチン接種に際しては、新型コロナウイルス関連の心筋炎・心膜炎の既往を有する者に該当すると認められる場合は、健康状態及び体質を勘案し、診察及び接種適否の判断を慎重に行い、予防接種の必要性、副反応、有用性について十分な説明を行い、同意を確実に得た上で、注意して接種すること。
2. 1. の場合に限らず、新型コロナワクチン接種後に胸の痛み、動悸、息切れ、むくみなどの心筋炎・心膜炎を疑う症状が見られた場合には速やかに医療機関を受診することなど、接種前に、予防接種後に起こり得る副反応を含めた説明を十分に行うこと。

(参考)

第 101 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和 6 年度第 1 回薬事審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催） 資料：

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/newpage_39491.html

事 務 連 絡
令和 6 年 4 月 15 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医薬局医薬安全対策課
厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

新型コロナワクチンの接種に伴い副反応を疑う症状が生じた者への対応について
(再周知)

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

第101回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会及び令和6年度第1回薬事審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）（令和6年4月15日開催）の審議において、新型コロナワクチン接種に際しては、特に新型コロナウイルス関連の心筋炎・心膜炎の既往を有する者に注意を払うとともに、新型コロナワクチン接種後に心筋炎・心膜炎を疑う症状が生じた場合は速やかに医療機関を受診するよう重ねて注意喚起を行うことが重要であるとの指摘がありました。

これを踏まえ、今般、別添のとおり、各地方公共団体に対して、新型コロナウイルス関連の心筋炎・心膜炎の既往を有する者に該当すると認められる場合は、健康状態及び体質を勘案し、診察及び接種適否の判断を慎重に行い、予防接種の必要性、副反応、有用性について十分な説明を行い、同意を確実に得た上で、注意して接種することまた、この場合に限らず、新型コロナワクチン接種後に胸の痛み、動悸、息切れ、むくみなどの心筋炎・心膜炎を疑う症状が見られた場合には速やかに医療機関を受診することなど、接種前に、予防接種後に起こり得る副反応を含めた説明を十分に行うことについて、管内の医療機関に周知いただくよう依頼いたしました。

貴会及び地域医師会におかれても、引き続き御協力をお願いいたします。

以上

事 務 連 絡
令 和 6 年 4 月 15 日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬局医薬安全対策課
厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

新型コロナワクチンの接種に伴い副反応を疑う症状が生じた者への対応について
(再周知)

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナワクチン接種に際しては、電子添文において心臓血管系疾患等の基礎疾患を有する者を接種要注意者として注意喚起するとともに、接種後の心筋炎・心膜炎が生じた場合の対応については、接種後に胸の痛み、動悸、息切れ、むくみなどの症状が見られた場合には速やかに医療機関を受診するよう周知してきたところです。

今般、第101回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会及び令和6年度第1回薬事審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）（令和6年4月15日開催）の審議において、新型コロナワクチン接種に際しては、特に新型コロナウイルス関連の心筋炎・心膜炎の既往を有する者に注意を払うとともに、新型コロナワクチン接種後に心筋炎・心膜炎を疑う症状が生じた場合は速やかに医療機関を受診するよう重ねて注意喚起を行うことが重要であるとの指摘があったことを踏まえ、下記のとおり管内の医療機関に再周知をお願いいたします。

記

1. 新型コロナウイルス関連の心筋炎の既往を有する者において、新型コロナワクチン接種後に心筋炎を発症した副反応疑い症例が見られたことを踏まえ、新型コロナワクチン接種に際しては、新型コロナウイルス関連の心筋炎・心膜炎の既往を有する者に該当すると認められる場合は、健康状態及び体質を勘案し、診察及び接種適否の判断を慎重に行い、予防接種の必要性、副反応、有用性について十分な説明を行い、同意を確実に得た上で、注意して接種すること。

2. 上記の場合に限らず、新型コロナワクチン接種後に胸の痛み、動悸、息切れ、むくみなどの心筋炎・心膜炎を疑う症状が見られた場合には速やかに医療機関を受診することなど、接種前に、予防接種後に起こり得る副反応を含めた説明を十分に行うこと。

以上